

令和 5 年第 2 回神奈川県議会定例会議案

(予算 その 2)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 53 号議案	令和5年度神奈川県一般会計補正予算（第2号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 債務負担行為追加	5
	第3表 地方債変更	6
定県第 54 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第1号）	9
定県第 55 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第1号）	11

令和5年度神奈川県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度神奈川県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49億6,311万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆2,833億7,112万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債変更」による。

令和5年6月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,332,652,768	千円 908,172	千円 1,333,560,940
	2 事 業 税	331,006,501	908,172	331,914,673
7 使用料及び手数料		30,266,841	545	30,267,386
	1 使 用 料	17,166,214	59	17,166,273
	2 手 数 料	2,460,376	371	2,460,747
	3 証 紙 収 入	10,640,251	115	10,640,366
8 国 庫 支 出 金		355,617,760	1,196,625	356,814,385
	1 国 庫 負 担 金	63,829,709	16,000	63,845,709
	2 国 庫 補 助 金	289,236,611	1,180,625	290,417,236
9 財 産 収 入		3,075,832	12,478	3,088,310
	2 財 産 売 払 収 入	1,067,340	12,478	1,079,818
11 繰 入 金		111,892,919	650,059	112,542,978
	1 特別会計繰入金	1,475,321	50,537	1,525,858
	2 基金繰入金	110,417,598	599,522	111,017,120
13 諸 収 入		29,286,535	2,236	29,288,771
	6 負担交付収入	6,252,784	2,105	6,254,889
	9 立 替 収 入	944,917	101	945,018
	12 雑 収 入	1,521,174	30	1,521,204
14 県 債		127,879,000	2,193,000	130,072,000
	1 県 債	127,879,000	2,193,000	130,072,000
歳 入 合 計		2,278,408,006	4,963,115	2,283,371,121

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		414,702,422 ^{千円}	405,443 ^{千円}	415,107,865 ^{千円}
	1 政 策 費	7,631,573	68,957	7,700,530
	8 安 全 防 災 費	11,609,122	44,391	11,653,513
	9 国 際 文 化 観 光 費	6,540,957	59,741	6,600,698
	10 ス ポ ー ツ 費	3,502,751	4,037	3,506,788
	11 青 少 年 費	612,348	228,317	840,665
4 民 生 費		349,382,650	307,122	349,689,772
	2 障 害 福 祉 費	79,729,062	73,180	79,802,242
	5 児 童 福 祉 費	108,695,022	233,942	108,928,964
5 衛 生 費		429,264,833	261,236	429,526,069
	4 医 薬 費	184,119,776	239,606	184,359,382
	5 病 院 費	14,666,744	21,630	14,688,374
6 労 働 費		7,262,627	108,269	7,370,896
	1 労 政 費	4,574,260	108,269	4,682,529
7 農 林 水 産 業 費		18,400,686	104,167	18,504,853
	1 農 業 費	2,368,152	11,728	2,379,880
	2 畜 産 業 費	1,081,788	56,021	1,137,809
	3 農 地 費	2,286,119	25,000	2,311,119
	4 林 業 費	9,527,816	11,418	9,539,234
9 土 木 費		107,607,085	3,502,044	111,109,129
	2 道 路 橋 り よ う 費	40,204,515	1,922,687	42,127,202
	3 河 川 海 岸 費	28,378,317	1,500,653	29,878,970
	5 港 湾 費	976,012	3,817	979,829

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 都市計画費	7,238,076 ^{千円}	21,536 ^{千円}	7,259,612 ^{千円}
	9 住宅費	4,857,295	53,351	4,910,646
10 警察費		202,716,656	271,275	202,987,931
	2 警察活動費	9,996,895	271,275	10,268,170
12 災害復旧費		1,540,000	3,559	1,543,559
	1 農林水産施設 災害復旧費	520,000	3,559	523,559
歳出合計		2,278,408,006	4,963,115	2,283,371,121

第 2 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
道路災害防除事業費	令和5年度から 令和6年度まで	千円 355,000
橋りょう補修費	令和5年度から 令和6年度まで	1,294,201
道路改良費	令和5年度から 令和6年度まで	150,000
街路整備費	令和5年度から 令和6年度まで	30,000
河川環境整備事業費	令和5年度から 令和6年度まで	30,000
河川改修事業費	令和5年度から 令和6年度まで	891,000

第 3 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 一般公共事業費	千円 2,376,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和5年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期 間を含 め60 年以内。 ただし、 財政の 都合に よる償 還年限 を短縮 し、繰 り上げ し、又 は低利 債に借 り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はそ の他	千円 2,393,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和5年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもっ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期 間を含 め60 年以内。 ただし、 財政の 都合に よる償 還年限 を短縮 し、繰 り上げ し、又 は低利 債に借 り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はそ の他
(土木債) 一般公共事業費	31,820,000				32,557,000			
(土木債) 地方道路等整備事 業費	8,349,000				9,436,000			
(土木債) 河川等整備事業費	3,915,000				4,267,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	127,879,000				130,072,000			

令和5年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第1号）

令和5年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,906万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,175万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 2,132,689	千円 159,068	千円 2,291,757
	1 貸付金収入	1,507,267	7,861	1,515,128
	3 繰越金	211,866	151,207	363,073
歳 入 合 計		2,132,689	159,068	2,291,757

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 2,132,689	千円 159,068	千円 2,291,757
	4 繰出金	649,056	50,537	699,593
	5 公債費	965,761	108,531	1,074,292
歳 出 合 計		2,132,689	159,068	2,291,757

令和5年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第1号）

令和5年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,335万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259億6,909万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		千円 25,915,744	千円 53,351	千円 25,969,095
	5 繰入金	4,790,000	53,351	4,843,351
歳 入 合 計		25,915,744	53,351	25,969,095

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		千円 25,915,744	千円 53,351	千円 25,969,095
	1 住宅費	18,744,266	53,351	18,797,617
歳 出 合 計		25,915,744	53,351	25,969,095